



# 少年統計だより

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和8年

# 5月

～May～

## 【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年4月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和8年	184 (41)	161 (38)	117 (19)	44 (19)	23 (3)	22 (2)	1 (1)	0 (0)	612 (104)
令和7年	145 (18)	133 (18)	109 (16)	24 (2)	12 (0)	11 (0)	1 (0)	0 (0)	538 (120)
前年同期比	39 (23)	28 (20)	8 (3)	20 (17)	11 (3)	11 (2)	0 (1)	0 (0)	74 (-16)

※( )内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

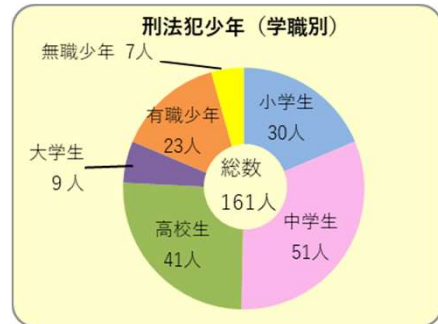
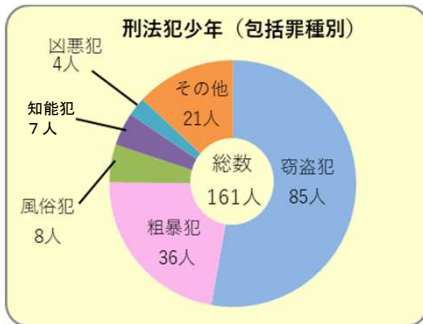
## 非行少年の状況

令和8年4月末の刑法犯少年の数は161人で、前年同期に比べ28人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が85人で全体の約53%を占め、次に粗暴犯の36人（約22%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約75%を占めています。

学職別にみると、中学生が51人で全体の約32%、高校生が41人（約25%）、小学生が30人（約19%）で、学生・生徒が全体の約81%を占めています。

また、特別法犯少年の数は23人で、前年同期に比べ11人増加しました。



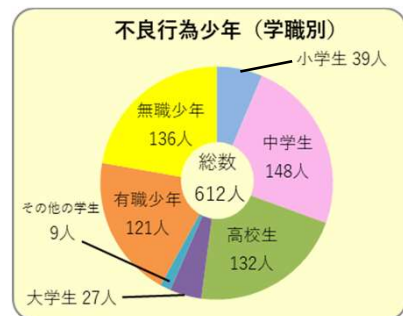
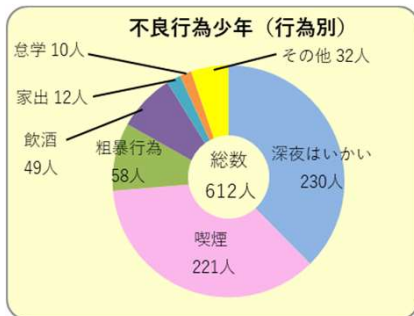
## 不良行為少年の状況

令和8年4月末までに不良行為で補導された少年は612人で、前年同期に比べ74人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかがい230人、喫煙が221人で、喫煙と深夜はいかいで全体の約74%を占めています。

学職別にみると、中学生が148人で全体の約24%を占め、以下、無職少年が136人（約22%）、高校生が132人（約22%）と続いています。

また、学生・生徒は355人で全体の約58%を占めています。



## 滋賀県警察本部 県民保護対策課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

少年課は県民保護対策課に名称変更しました この統計は令和8年4月末の暫定値です